

平成 27 年 第 9 回 定例会議

教育委員会会議録

平成27年11月25日

羽島郡二町教育委員会

平成27年 第9回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

平成27年11月25日(水) 午前9時28分から、岐南町役場 2階 会議室で開催した。
その要旨は次のとおりである。

1 本日の出席委員は、次のとおりである。

| | |
|---------|-------|
| 委員長 | 杉江正博 |
| 委員長職務代理 | 岩井弘榮 |
| 委員 | 松原宗興 |
| 委員 | 久納万里子 |
| 委員(教育長) | 宮脇恭顯 |

1 本日説明のため出席した者は、次のとおりである。

| | |
|---------|--------|
| 教育長(再掲) | 宮脇恭顯 |
| 総務課長 | 松原和成 |
| 社会教育課長 | 飯田潤子 |
| 学校教育課長 | 森透(欠席) |

1 本日の書記

総務課長(管理監) 松原和成

1 本日の議案は次のとおりである。

協議題

- 1 第44回羽島郡二町教育功労者表彰者選考会について
- 2 教育委員県外研修視察先について
- 3 平成27年度道德教育パワーアップ実践校公表会について
- 4 次回教育委員会定例会議について
- 5 その他

委員長 11月はいろいろと公表会等があり沢山ご足労をおかけしました。大変ご苦勞様です。平成27年11月25日(水) 午前9時28分、岐南町役場 2階 会議室2-1で平成27年第9回羽島郡二町教育委員会定例会議の開会を宣した。

議事日程により会期は本1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は本日1日限りに決定した。

前回会議録の承認についての報告を求めた。

総務課長 前回会議録を朗読し報告をした。

委員長 同報告について質疑を求めたところ、質疑がなかったので「前回会議の承認について」は報告のとおり承認された旨を述べた。

続いて、教育長の報告を求めた。

運営協議会で報告させていただいた、学力学習状況調査の結果と立志塾のことについて両町の議会に報告させていただくということで動きましたが、笠松町が数日後にありました。岐南町を調整しましたが、今月の27日まで機会が無いため、申し訳ないが議長に近くまで伸ばしてほしいと連絡して、昨日、笠松町議会に報告いたしました。27日に岐南町議会に報告させていただくことになりました。委員長さんも話されましたが、学校訪問する機会が多く、児童生徒の輝く姿をいろいろな場所で見ることができた。東小学校の二分の一成人式では、言語通級で学んだ児童が、原稿も見ずにはきはきと挨拶ができた。また原稿なしで進行をしていく4年生の児童を見た。一人一人が自分の将来を話した。スポーツ少年団の交流大会の選手宣誓はありきたりの言葉でなく決意をきちんと宣誓できた。岐南中学校の学びステーションでは、生徒会の取り組みや学年の取り組みを原稿を見ずに話せた。また、挨拶運動では町全体の取り組みに広げようと、自治会長さんを訪問したり、スーパーやおんさい広場でちらし配りを、昨年度立志塾に参加した一年生も一緒に行っている。笠松中学校の生徒会長が顧問に話させずに、一人できちんと挨拶運動について語れる。また、ボランティア賞の報告会では、自ら進行して町長さんや自治会長さんに報告をしている。

学校訪問をする機会が多い11月である。教室の掲示は、ポートフォリオになっていて学級ごとに個性が出ている。先生方や児童生徒が意思をもって取り組もうとしていることであるという証拠だと思う。節目を捉えては自分を振り返る機会を設ける工夫が加われれば、児童生徒は自分をしっかりと見つめ、意思をもって学ぶようになると思っている。

中教審の教育課程部会資料にはこれからのアクティブな学びについて、①「深い学び」②「対話的な学び」③「主体的な学び」の三つを柱にして教員課程の編成にあたるということが述べている。また、「学校」の意義については、①「学校」②「学校の果たす役割とは」③「教育課程の改訂に向けて」を述べている。

二学期制として私たちが取り組んできたことについて、丁寧に振り返り、28年度の方角付けをしなければならぬと考えている。とりわけ評価については、工夫改善が必要である。アクティブな学びを保證するのは個別懇談を節とした児童生徒一人一人の主体的な学びの保證である。

・蓄えている自分の努力やよさを語る資料をもとに、定期的に朝の会や帰りの会にみんなの前で、班毎などで、場をつくって自分を振り返る時間を設ける。そして、話し方や内容について助言を続ける。

・日常の学級経営で「自分を語る」ことができるように、児童生徒の人間関係を醸成し、友達から学ぶ、思いを伝えることを根気強く続け、懇談に向けて「人とかかわりを通して自分を語る」ことをくり返して学ばせる。

・集団で成し遂げたことについて、どういう思いや行為で成し遂げられたかを具体的に話して、集団で成し遂げることの大切さを理解できるよ

うにする。

・期間の評価を子ども自身が客観的な資料や事実に基づき行い、それを保護者に自分のことばで話し、担任は本人の気がつかないよさや、同調、共感、誇りとして話し、保護者も同様に子どもを支援する立場で参加してもらい、協働して「生きる力」を育てているという認識がもてるようにする。

こんな教育活動を丁寧に行うことが、「自分を語る懇談」が充実することにつながる。また、こんな懇談にしていくには教職員の一層の意識改革が求められる。

(1) 事実の蓄積

教育振興基本計画をもとに。評価項目を一層具体的にし、日常の教育活動についての自己評価を蓄積する工夫をする。児童生徒の名前をあげて評価が蓄積されたり、タブレット、デジカメ、ノートを通して教師の資料蓄積を続ける努力をする。

(2) 具体的・客観的な評価

「教えた、話した」という評価でなく、前の考えを活用して話す、相手の考え方に補って話す、みんなの意見をまとめて話す、幾つかの考えを組み合わせて話す、視点を変えて話す、具体的に例示して話す、動きを加えて話すなどパフォーマンスを評価したり、学んだことや、テスト、書き綴ったものをもとに過程を話すポートフォリオ的な評価、評価基準を意識した評価など学びの深まりを評価する工夫をする。

以上を資料を用いて説明した。

委員長
岩井委員

何か質問等はありませんか。

二学期制の主なねらいは、“子どもたちと先生との接する度合を深め時間的な余裕をとりましょう。”ということである。子どもとの接し方をどうするのか。民間では、上司と部下の関係と業績の評価と能力評価。能力評価とは潜在的に能力をどれだけもっているのか。業績評価とは、自分たちが目標を立てて、上司とどのように頑張ってきたのかを話し合いをしながら納得の上で決めているプロセスがある。上司が評価する能力を磨く。自分が行ってきたことを伝える能力が必要。自分が行ってきたことを上司の前で発表できないと能力は必要になってきている。小さな時からこのようなプロセスを身に付けて行くことは非常に大切である。先生が評価を行っていく、スキルを含めて身に付けていただきたいと思う。

委員長

高校では、上からの目線で話す仕方が多く。個々に生徒に接する仕方の指導ではなく。生徒の一人一人の能力や考え方とかを理解して授業を行ってきたのか。

最近、小学校を見せて頂いたが、ある子に関わってしまった、他の子まで手が回らないのが結構ある。もう少し上から全体を見れる形で進んでいけるようになればよい。なかなか難しいことで、先生がもっている能力に関わってくる。先生は一生懸命行っている。

久納委員 会社だと上司と部下の関係だが、学校ではそれに保護者がいる。保護者の方が、懇談のやり方が変わったことは知らなかった。保護者の方は、もっと先生と子供のいない所で相談し、解らないので教えて欲しいのですが、相談すると担当ではないので分からない。相談という場はあるのか。保護者が個人的に働きかけて行くように促すのか。

教育長 例えば、三者懇談の時に評価の5・4・3・2・1は子どもたちが自分で理解していなければならない。個別懇談の時で具体的な資料が保護者の前で提出されていない。子どもに何ができて、どんな努力をして、どんな成長をしたかを子どもの口から書かせたいということが三者懇談である。

子どもが努力してきたことを親が認めなければならないし、子どもの努力したことを基にして目標立てしなければならないし、自分がきちんと語るようになれば、自分の努力を語るようになれば、目標として点数を上げてこの高校へ行けるよう努力したいと語るようになる。そうしたら保護者の方も安心だと思う。たぶん保護者の方が先生と直接話をしたいということは、「家の子どもの悪いところがあったら遠慮せず話してください。子どもの前ではなかなか聞けません、今の段階では子どもが行ける高校は何処ですか。」などの質問になってしまう。変えていかなければならない。やがては高等学校の入学試験も大学試験も、パフォーマンスとか自己アピールや自分の実績を提示して入学の検定に望むような姿勢になってくる。今の中学校1年生から大学入試が変わることになる。

岩井委員 評価というものは、基本的には人材育成だと思っている。良い人材を育てるための手立て。評価するに対する本人の納得性がある。評価を通してどう次のステップアップさせることができるか。

松原委員 特に3年の親になると心配事がある。

教育長 例えば、岐阜新聞のテストを100%受けている。岩井委員が言われた人材育成で子どもを育てる意味であって懇談であり評価である。この意識改革は簡単にできることがない。小学校の学力学習状況調査では先生はきちんと教えている。子どもたちもきちんと教えていただいていると言っている。学力は低い状況では解決ができないと思う。

委員長 相対評価があるので、昔の高校は絶対評価であった。その先生の基準がいいのかどうかの問題もあるが、このクラスがいいと思えば良い点数がつく。悪いと思えば低くなるが仕方がない。小中の場合はそのようなことはいかない。

教育長 今、小中学校は絶対評価をすると決まっている。評価というものは子どもたちが努力したのであれば全部良い成績を付けたら良い。周りの状況が意識ではないから結果的には相対評価をかみした絶対評価と並びを揃うとかでなかなかうまくいかない。先生はどの学級も公平に評価をしなければならない意識であるため、学校が変わらないと思っている。

委員長 公表会の中で去年と違って、どのような授業を行うかを言ってもらった方がよい。

教育長 例えば、国語のように一つの文章を幾つかの文節に区切って一つ一つ

文節していくのであれば、もしかしたら分析の結果を並べたらよい。実際では自分のノートで振り返れば済むことで、自分の書いた字で子どもが自分で振り返れば効果が出る。

委員長 報告を了承した。続いて、開議に入った。本日は議題がないため、協議議題に入る旨を述べた。

協議議題1)

第44回羽島郡二町教育功労者表彰者選考について

- ・7名の候補者について審議し、12月の羽島郡二町教育委員会定例会議終了後に表彰を行うことに決定した。

協議議題2)

教育委員県外研修視察先について

- ・先進視察として、大阪府高槻市教育委員会において英語教育の取り組み等を主題に、平成28年1月25日(月)から26日(火)に行うことを事務局が報告し、委員会において確認した。

協議議題3)

平成27年度道徳教育パワーアップ実践校公表会について

- ・笠松小学校では、文部科学省及び岐阜県教育委員会より道徳教育パワーアップ実践校としての指定を受け、12月4日(金)12:30~16:30まで行うことを事務局が報告し、委員会において確認した。

協議議題4)

次回教育委員会定例会議の開催について

- ・平成27年12月21日(月)午後1時30分から、岐南町役場2階会議室2-1で開催することに決定し、委員会において確認した。

協議議題5)

その他

- ・第44回羽島郡二町教育功労者表彰の開催について
12月21日(月)岐南町中央公民館 1階 講義室において午後3時から午後4時まで開催する旨、総務課長が説明した。
- ・ミュージカルコンサートin羽島郡の開催について
12月20日(日)笠松中学校 体育館において午後1時から開催する旨、社会教育課長が説明した。

委員長 以上で、全議題の審議が終了したので、平成27年第9回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会する。

以上

終了 午前10時37分

平成27年11月25日

委員長